



平成29年3月10日

各 位

会社名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役会長 豊田 昌洋
(コード：4088、東証第一部・札証)
問合せ先 広報・IR室長 松井 俊文
(TEL 06 - 6252 - 3966)

代表取締役の異動及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年3月10日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議するとともに、「定款一部変更の件」を平成29年6月開催予定の第17期定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 代表取締役の異動

(1) 異動内容【平成29年4月1日付】

氏名	新役職	現役職
白井 清司	代表取締役社長 COO・最高業務執行責任者	専務取締役 経営企画担当 経営企画部長
今井 康夫	取締役副会長 会長補佐	代表取締役社長 COO・最高業務執行責任者

(2) 異動内容【平成29年6月開催予定の定時株主総会日付】

氏名	新役職	前役職
豊田 喜久夫	取締役副会長 会長補佐 医療カンパニー長	代表取締役副社長 医療カンパニー長

(注) 平成29年6月開催予定の第17期定時株主総会において付議予定である「定款一部変更の件」の承認をもって行います。

(3) 異動理由

当社グループのさらなる成長に向けて、経営体制のより一層の強化を図るため

2. 定款一部変更

(1) 変更の理由

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）第2項につきまして、取締役副会長の員数を1名から2名に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各 <u>1</u> 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長 <u>1</u> 名、取締役副会長 <u>2</u> 名、取締役社長 <u>1</u> 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(3) 日程

定款変更のための株主総会日 平成29年6月開催予定の第17期定時株主総会日
定款変更の効力発生日 平成29年6月開催予定の第17期定時株主総会日

以上